

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和2年3月13日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和元年12月27日 第937号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区（伏見西部第四地区土地区画整理事業による仮換地）第93ブロック
45

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区横大路菅本2番地58

株式会社五健堂

代表取締役 蓮尾 拓也

(都市計画局都市景観部開発指導課)